

令和 8 年度

概要・事業所運営計画書



法人概要

1. 法人の名称（設置経営主体） 社会福祉法人啓和会
2. 法人設立年月日 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日 平成9年9月19日
4. 法人住所 ㊦969-3529

福島県喜多方市塩川町字下前田21番地

T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2

F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

施設概要

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢 3 6 1 0 - 1
- (2) 敷地面積..... 52,604.36 m²（デイサービスセンター敷地を含む）
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームであり、65 歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|----------|--------------|----------|
| ・施設長..... | 1 名 | ・総務部員..... | 3 名 |
| ・管理栄養士..... | 1 名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員..... | 1 名 | ・医師（嘱託）..... | 2 名(非常勤) |
| ・歯科医師（嘱託）..... | 1 名(非常勤) | | |

計 9 名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）を兼務

- | | | | |
|------------|-------|---------------|---------|
| ・介護職員..... | 2 7 名 | ・生活相談員..... | 1 名 |
| ・看護職員..... | 5 名 | ・機能訓練指導員..... | 1 名（兼務） |
| ・清掃員..... | 1 名 | | |

計 3 4 名

(5) 協力市町村..... 喜多方市、北塩原村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 従来型（多床型）

- ① 建物構造..... 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積..... 3934.45 m²（デイサービスセンターを含む）
- ③ 事業開始日..... 平成 1 0 年 1 0 月 1 日
- ④ 定 員..... 70 名

2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢 3 6 1 0 - 1
- (2) 敷地面積..... 52,604.36 m²（デイサービス、在宅介護支援センター敷地含む）
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65 歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|----------|--------------|----------|
| ・施設長..... | 1 名 | ・総務部員..... | 3 名 |
| ・管理栄養士..... | 1 名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員..... | 1 名 | ・医師（嘱託）..... | 2 名(非常勤) |
| ・歯科医師（嘱託）..... | 1 名（非常勤） | | |
- 計 9 名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務

- | | | | |
|------------|-------|---------------|---------|
| ・介護職員..... | 2 8 名 | ・生活相談員..... | 1 名 |
| ・看護職員..... | 5 名 | ・機能訓練指導員..... | 1 名（兼務） |
- 計 3 4 名

(5) 協力市町村..... 喜多方市

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- | | |
|--------------|------------------------|
| ① 建物構造..... | 鉄筋コンクリート造 3 階建 |
| ② 延床面積..... | 2746.38 m ² |
| ③ 事業開始日..... | 平成 1 8 年 6 月 1 日 |
| ④ 定 員..... | 50 名（全室個室） |

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積..... 6,619.00 m²
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

・施設長.....	1名	・総務部員.....	1名
・介護職員.....	17名	・生活相談員.....	2名
・管理栄養士.....	1名	・看護職員.....	4名
・機能訓練指導員.....	1名	・調理員.....	3名
・清掃員.....	1名		
・医師（嘱託）.....	2名(非常勤)		
・歯科医師（嘱託）.....	1名(非常勤)	計	34名

(5) 協力市町村..... 湯川村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造..... 鉄骨造平家建
- ② 延床面積..... 1,915.48 m²
- ③ 事業開始日..... 平成23年10月1日
- ④ 定 員..... 入所 29名（全室個室）
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田2 1 番地
- (2) 敷地面積..... 8,153.95 m²
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65 歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|------------------|-----------|---------------|----------|
| ・施設長..... | 1 名 | ・総務部員..... | 1 2 名 |
| ・介護職員..... | 4 5 名 | ・介護助手..... | 1 名 |
| ・生活相談員..... | 4 名 | ・看護職員..... | 9 名 |
| ・管理栄養士..... | 2 名 | ・機能訓練指導員..... | 1 名 (兼務) |
| ・清掃員..... | 2 名 | ・調理員 (委託) | |
| ・医師 (嘱託) | 2 名 (非常勤) | | |
| ・歯科医師 (嘱託) | 1 名 (非常勤) | | |

計 8 0 名

- (5) 協力市町村..... 喜多方市
- (6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型 (ユニット型)
- ① 建物構造..... 鉄骨造 3 階建
 - ② 延床面積..... 6,080.30 m²
 - ③ 事業開始日..... 平成 2 7 年 4 月 1 日
 - ④ 定 員..... 1 2 0 名 (全室個室)

5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の2
- (2) 敷地面積..... 7837.50 m²
- (3) 施設の目的..... 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄筋コンクリート造り3階建て
(建物全体 3866.84 m²のうち延床面積 3141.54 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 88人
- (7) 職員構成
- | | |
|----------------------|----------------------|
| ・施設長..... 1名 | ・看護職員..... 11名 |
| ・介護職員..... 21名 | ・介護支援専門員..... 3名(兼務) |
| <u>計33名</u> | |
| | |
| ・医師..... 4名 | ・歯科医師..... 1名 |
| ・薬剤師..... 1名 | ・診療放射線技師..... 1名 |
| ・理学療法士..... 2名 | ・管理栄養士..... 2名 |
| ・事務職員..... 9名 | ・看護職員..... 10名 |
| ・介護職員..... 13名(1名兼務) | |
| <u>計45名</u> ※他事業所を兼務 | |

6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体 2313.66 m²のうち延床面積 1294.26 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 29人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | |
|---------------------|----------------------|
| ・理学療法士..... 1名 | ・支援相談員..... 2名(1名兼務) |
| ・看護職員..... 5名 | ・介護職員..... 16名 |
| ・介護支援専門員..... 3名 | |
| <u>計27名</u> | |
| | |
| ・施設長..... 1名 | ・医師..... 4名 |
| ・薬剤師..... 1名 | ・管理栄養士..... 1名 |
| ・事務職員..... 1名 | |
| <u>計8名</u> ※他事業所を兼務 | |

7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田 3 1 0 6 番地の 4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り 4 階建て
(建物全体 2313.66 m²のうち延床面積 834.25 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和 2 年 5 月 1 日
- (6) 定員..... 16 人 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------------------|-------------|---------------|----------|
| ・生活相談員..... | 2 名 (兼務) | ・機能訓練指導員..... | 1 名 (兼務) |
| ・看護職員..... | 2 名 (1 名兼務) | ・介護職員..... | 7 名 |
| <u>計 12 名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1 名 | ・介護支援専門員..... | 1 名 |
| ・管理栄養士..... | 1 名 | | |
| <u>計 3 名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造..... 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積..... 691.26 m²
- (4) 施設の目的..... 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日..... 平成10年10月1日
- (7) 利用定員..... 1日 一般型(B型) 25名
- (8) 職員構成
- ・生活相談員(介護兼務)..... 2名
 - ・看護職員(介護兼務)..... 3名
 - ・(施設長..... 1名)
 - ・介護職員..... 7名
 - ・運転手..... 2名
- 計14名

9. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積..... 1,786.57 m² (小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建(延床面積..... 282.1 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成12年10月1日
- (6) 定 員..... 9名(全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 7名
- 計8名

10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積..... 1,786.57 m² (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積..... 298.40 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成23年5月1日
- (6) 定 員..... 登録定員 24名
・通いサービス 12名
・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 10名
 - ・看護職..... 1名
- 計12名

11. グループホームあじさい

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積..... 1,805.88 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積..... 297.90 m²)
- (4) 施設の目的..... グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日..... 平成20年4月1日
- (6) 定 員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 7名
- 計8名

1 2. グループホーム東山しょうぶ苑

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積..... 944.68 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建(延床面積.....366.67 m²)
- (4) 施設の目的..... グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日..... 平成20年8月1日 開所
- (6) 定 員..... 9名(全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名 ・介護職員..... 6名
- 計7名

1 3. グループホーム杵が森

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟969-6566 福島県会津坂下町字稲荷塚127
- (2) 敷地面積..... 1,165 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建(延床面積.....397.69 m²)
- (4) 施設の目的..... グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日..... 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員..... 9名(全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名 ・介護職員..... 5名
- 計6名

1 4. 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積..... 3,661.13 m²(併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建(延床面積.....299.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通い

サービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。

(5) 事業開始日..... 平成26年9月18日

(6) 定 員..... 登録定員 25名
 ・ 通いサービス 15名
 ・ 宿泊サービス 9名

(7) 職員構成

・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 11名
 ・ 看護職..... 2名
計 14名

15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

(1) 所在地..... ㊦969-4406

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1

(2) 敷地面積..... 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)

(3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....303.77 m² 共用部分 80.74 m²)

(4) 施設の目的..... 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。

(5) 事業開始日..... 平成26年9月18日

(6) 定 員..... 9名 (全室個室)

(7) 職員構成

・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 6名
計 7名

16. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積..... 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....289.07 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成26年9月18日
- (6) 定 員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 6名
計7名

17. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5
- (2) 敷地面積..... 1,149.80 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....317.16 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定 員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 7名
計8名

18. グループホームひびき

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3 1 4 4
- (2) 敷地面積..... 955.46 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建（延床面積.....314.68 m²）
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定 員..... 9名（全室個室）
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 7名 |
| 計8名 | | | |

19. 『至福の郷』グループホーム東町

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4 0 4 1 - 1
- (2) 敷地面積..... 1,127.80 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建（延床面積.....518.39 m²）
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定 員..... 18名（全室個室）
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|-----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 17名 |
| 計18名 | | | |

20. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3 1 0 6 - 4
医療機関併設型小規模介護老人保健施設
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造..... 鉄骨造4階建（延床面積.....47.25 m²）
- (3) 施設の目的..... ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその
家族の介護、介助に関する相談を受ける。
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられ
るように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日..... 平成30年7月1日
（のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援
事業所やわらぎの3事業所を統合）
- (5) 職員構成
- ・ 管理者..... 1名
 - ・ 介護支援専門員..... 2名
- 計3名

2 1. 東町のびやか保育園（子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設）

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4 0 4 1 - 2
- (2) 敷地面積..... 4,386.65 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建（延床面積 1,003.82 m²（ポンプ小屋含む））
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室..... 120名（0歳児～5歳児）
①保育室（5室）
②調乳・沐浴室
③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|--------------------|-----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 22名 |
| ・看護職員..... | 1名 | ・保育士補助..... | 4名 |
| ・栄養士兼調理員..... | 1名 | ・調理員..... | 4名 |
| ・用務員..... | 1名 | ・嘱託医師（小児科・歯科）..... | 2名 |
| 計35名 | | | |

2 2. 東町さつき保育園（事業所内保育施設）

- (1) 所在地..... ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3 0 6 9 - 1
- (2) 敷地面積..... 1,121.75 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建（延床面積 158.15 m²）
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日..... 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室..... 19名（0歳児～2歳児 2室）
- (7) 職員構成
- | | | | |
|--------------------|----|-----------|----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 4名 |
| ・嘱託医師（小児科・歯科）..... | 2名 | | |
| 計7名 | | | |

23. 塩川のびやか保育園（子育て支援センター、一時保育室併設）

- (1) 所在地..... ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城4 5 1 - 3
- (2) 敷地面積..... 6,729.79 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建（延床面積 1,203.86 m²）
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室..... 90名（0歳児～5歳児）
- ①保育室（5室）
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | |
|------------------|-----------------------|
| ・園長..... 1名 | ・保育士..... 20名 |
| ・栄養士兼調理員..... 2名 | ・調理員..... 2名 |
| ・用務員..... 2名 | ・嘱託医師（小児科・歯科）..... 2名 |
| <u>計29名</u> | |

2 4. Mamiya つどいの家〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊟965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……184.28 m²)
- (4) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市（一部）、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成22年10月25日
- (7) 利用定員…………… 1日 生活介護 20名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-------------|----|-----------------|--------|
| ・管理者…………… | 1名 | ・サービス管理責任者…………… | 1名(兼任) |
| ・生活支援員…………… | 4名 | ・看護職員…………… | 1名 |
| <u>計6名</u> | | | |

2 5. Mamiya プリムローズ〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊟965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市（一部）、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続支援B型 30名 (エーコード定員を含む)
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- | | | |
|------------------------|-----|-------------|
| ・管理者(サービス管理責任者兼務)…………… | 1名 | |
| ・職業指導員…………… | 1名 | |
| ・生活支援員…………… | 10名 | <u>計12名</u> |

26. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積..... 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....192.10 m²指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的..... 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村..... 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日..... 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
- ・ 管理者..... 1名 (相談支援員兼務) 計1名

27. エーコード〔指定障がい福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ㊦966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日…… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員………… 1日 就労継続B型 30名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成………… 主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

28. わん・ステップ扇町教室〔指定障害児通所支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0025
福島県会津若松市扇町3丁目1-6
- (2) 施設の目的…… 障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう援助する。ニーズに応じて、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供することを目的とする通所施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市
- (4) 事業開始日…… 令和6年4月1日
- (5) 利用定員………… 1日 児童発達支援 10名
1日 放課後等デイサービス 10名
- (6) 職員構成………… ・管理者(児童発達支援管理責任者兼務)…… 1名
・児童指導員…………… 4名
・指導員…………… 2名 計7名

29. わん・ステップ城前教室〔指定障害児通所支援事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟965-0803
福島県会津若松市城前 10-63
- (2) 施設の目的..... 障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう援助する。ニーズに応じて、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供することを目的とする通所施設。
- (3) 実施市町村..... 会津若松市
- (4) 事業開始日..... 令和6年12月1日
- (5) 利用定員..... 1日 児童発達支援 10名
1日 放課後等デイサービス 10名
- (6) 職員構成..... ・管理者（児童発達支援管理責任者兼務）..... 1名
・児童指導員..... 2名
・指導員..... 2名 計5名

30. わん・ステップ塩川教室〔指定障害児通所支援事業所〕

- (1) 所在地..... ㊟969-3521
福島県喜多方市塩川町字古戸城 452 番
- (2) 施設の目的..... 障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう援助する。ニーズに応じて、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供することを目的とする通所施設。
- (3) 実施市町村..... 会津若松市
- (4) 事業開始日..... 令和7年9月1日
- (5) 利用定員..... 1日 児童発達支援 10名
1日 放課後等デイサービス 10名
- (6) 職員構成..... ・管理者（児童発達支援管理責任者兼務）..... 1名
・児童指導員..... 2名
・指導員..... 2名 計5名

30. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

(1) 所在地…………… ☎966-0847

福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階

(2) 施設の目的…… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所

(3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

令和 8 年度社会福祉法人啓和会事業計画

【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、

医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

【重点目標】

- ・高齢福祉部の稼働回復
令和 6 年度、令和 7 年度と低下している高齢福祉部事業所の稼働回復を図る。
- ・入居施設における平均在所日数の増加
医療ケアや口腔ケアに重点的に取り組むことで、高齢者死因の上位である誤嚥性肺炎を予防し、利用者の「平均在所日数の増＝長生き」に繋げる。

【年間計画】

5 月下旬	理事会（決算承認）
6 月中旬	評議員会（決算承認）
6 月下旬	収支決算書の提出
10 月下旬	理事会（理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）
12 月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3 月下旬	理事会（当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定、 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）

令和 8 年度各部事業計画

《総務部》

I 総務部の現状と課題、運営方針

1. 現状と課題

令和 8 年度も引き続き、社会福祉法人を取り巻く環境はさらに厳しさを増すものと考えられる。

法人で抱える課題として、国際情勢の不安定化や国内の経済状況を起因とする燃料をはじめ電気代等の高騰や物価高騰による影響は今年度も大きいと予想される。

さらに慢性的な職員不足による稼働低下の問題により全体収支確保への厳しさが想定される。

このような状況の中物価高騰への対応としては、各事業所がコスト管理実行計画を作成し、光熱費等の節減対策を実行することで、分析を行いながらコスト管理に取り組んでいる。

その他のコスト対策として、今後も引き続き電力契約の見直しを継続実施する。また、県及び各自治体の物価高騰対策補助金等の情報を集め対象となる際には、速やかに申請を行っていく。

令和 6 年度より避難訓練の中に止水板設置訓練を組み込み、昨年度より義務化となった BCP（業務継続計画）と連動した具体的な訓練を実施しているが、引き続き令和 8 年度についても訓練を通じて出た課題等への対策を図りながら入所者の安全・安心対策をしっかりと取り組んでいく。

また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、今後の人口減少に伴う地域ごとの利用者数の動向による施設の在り方についても検討するとともに、少子化による東町のびやか保育園の定数の見直し、東町さつき保育園の在り方についても喜多方市こども課と協議を開始した所であり、令和 9 年度の変更・廃止を目途に取り組んでいく。

令和 8 年度も引き続き、山積する課題に積極的に取り組み、地域のニーズに応え、事業の円滑な運営に努めていく。

2. 令和 8 年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。
- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、計画的な設備更新を行う。

○情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

3. 令和8年度重点目標

○社会福祉法人制度に対する組織的な対応

①事業運営の透明性の向上

定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等について広く発信するとともに理事会・評議員会の適切な運営を行う。

②内部管理体制の構築

内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。

○メンタルヘルス対策の推進

メンタルヘルス対策の推進体制、職場環境等の把握・改善、教育研修の実施、相談体制の整備等を盛り込んだ「心の健康づくり計画」の策定を検討する。メンタルヘルス不調への気づきや適切な対応を行う為の体制の整備に取り組む。

○働きやすい職場環境づくりの推進

よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、勤怠管理システムの導入と運用、タブレット活用による記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正に取り組む。また、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。

○各事業部への支援・調整・ルーチンの確立及び人事システムの運用

各事業部への支援・調整や職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成（キャリアパス）システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。また、キャリアパスの見直し（経験年数、資格要件等）を行うことで、職員のキャリアアップを促す。

○施設及び設備の修繕

老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。

○コスト管理への取り組み

適切なコスト管理の実施は、安定した企業活動を継続する為に重要である。各種契約の見直しを実施し、サービスの質を維持しつつ適切なコスト管理を実施する。また、各施設が作成した「コスト管理実行計画」の効果検証を行い、節減対策を推進する。

《企画調整部》

I 企画調整部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

企画調整部の令和7年度重点目標の主だったものは、『障がい福祉部の充実と拡充』、『外国人技能実習生のスムーズな受け入れ』、『人材確保の為に施策の推進』となる。

障がい福祉部の充実と拡充については、令和6年4月1日に会津若松市において、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所「わん・ステップ」を開所する。障がい児支援に取り組むことで、障がい福祉部においても高齢福祉部同様、法人内での一貫したサービスの提供が可能となった。令和7年度は、新たに開所した事業所及び既存事業の運営に加え、更なる事業の展開を行い障がい福祉部事業所の充実は達成した。

外国人技能実習生のスムーズな受け入れ、令和7年度に新たな実習生の受け入れを完了し、すでに令和8年度にミャンマー人特定技能6名の受け入れも進めている。一定期間雇用の安定性の確保されている外国籍人材に関して、継続して高齢福祉部と協議しながら受け入れを進めてゆきたい。

人材確保の為に施策の推進については、各事業所で職員不足している状況が慢性的に続いているため、派遣活用や外国人実習生等の施策や、職員紹介キャンペーン等を実施した結果、昨年を上回る人材の採用を行った。しかし今後は一時的に活用している派遣職員や、就業時間に制限のある職員の配置に関して、見直し採用計画及び配置を計画する必要がある。

また、障がい福祉部の新規事業所開所での「ビルド」に続き、法人の安定的な運用を収支改善を実施するために、各事業所の運営や縮小・統合等も視野にいれ計画する必要がある。

(2) 令和8年度運営方針

法人の重点目標である『高齢福祉部の稼働回復』、『入居施設における平均在所日数の増加』達成の為に、必要な企画立案、実行に移すことで、法人の安定した運営に貢献する。

(3) 令和8年度重点目標

○高齢福祉部の稼働回復

令和6年度、令和7年度は高齢福祉部の稼働率が、法人全体の損益に大きく影響を与えてしまった。令和8年度はより高齢福祉部と連携し、稼働回復の施策を推進する。

○法人運営事業所の「スクラップ＆ビルド」

高齢福祉部の事業所では、事業所単体として収益確保が難しい事業所もあり、該当事業所の運営の継続を検討する必要がある。

また、児童福祉部でも職員確保の困難さから、現在の職員の負担軽減のため令和7年同様の運営方法を継続するのか検討する必要がある。

○人材確保の為の施策の推進

令和7年度は令和6年度に職員不足が、事業所の稼働率に影響が出てしまったため、職員確保に注力した。結果、令和6年度期初から40名程の職員数の増加となり、年間を通して職員数の増員となった。新たな職員の確保と共に、各事業部と連携しながら離職軽減にも努めたが、派遣職員等の必要性を再度検討し事業所毎の適正人数で運営する必要がある。

○平均在所日数増への取り組み。

令和6年度より連携を行っている、医療法人社団日新会と共に、高齢者の死因の上位にある誤嚥性肺炎を予防する為、口腔ケアに重点的に取り組み、更なる平均在所日数の増を図る。

《公益事業部》

I 公益事業部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

利用者負担軽減制度を引き続き実施し、地域交流広場の解放、喜多方地区保護司会事務所としてのボランティアルームの無料貸出等、施設及び設備を活用していただいている。

またセラピードッグと共に高齢福祉部や児童福祉部の事業所に訪問することで、アニマルセラピーとして、法人のよりよいサービス提供に助力している。

社会福祉協議会と連携し、地域住民の施設見学や喜多方市内の小学生の職場体験として、2事業所で受け入れを行った。

(2) 令和8年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

(3) 令和8年度重点目標

- 地域福祉の拠点としての役割の発揮

①関係機関・団体等とのネットワークづくり

地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。

また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。

②セーフティーネット機能の発揮

高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮していく。また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。

③地域貢献活動の積極的展開

社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。

- 地域交流・施設開放の推進

①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者のQOLを高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対

する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

②施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

③地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

昨年度は、高齢福祉部と連携し、喜多方市社協の職場見学会の受入を行った。また民間企業と連携し、会津地域の高校に職員が福祉を身近に感じられる講演等の参加に協力した。

今後も引き続き、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

《高齢福祉部》

I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

1.現状と課題

令和7年度は、医療系・グループホームの稼働低下がみられたが、下半期に入り各事業所間の情報共有や入所調整促進等の稼働対策で、稼働率は上昇傾向にあるが目標達成には至っていない。前年度同様に利用者の重度化や入所申し込み者は増加しているが、安定的な運営には、更なる確保が課題となる。

介護・看護職員の確保・定着は安定的な運営には欠かせず、現状では退職者の補充も補えていないが、令和元年より地域に先駆けてベトナムからの技能実習生、令和6年からはフィリピンからの技能実習生を迎え入れ技能実習生19名特定技能実習生1名と計20名が在籍し、貴重な要員となっている。令和8年4月からはミャンマーから特定技能実習生として6名が入職予定している。

感染症対策やBCPについては、PDCAサイクルによる課題抽出、改善計画、実行、検証をはかりながら、地域の社会資源として期待に応える運営に努める。

2.令和8年度運営方針

法人理念である「人と、人との心に健やかな毎日を。」を共に支え合いながら相互理解を目指しご利用者・ご家族・地域の方々に満足いただける福祉サービスを一体で提供し地域に貢献できる運営を目指す。職員一人ひとり、ご利用者のニーズを適切に把握し、しっかりとした根拠に基づく計画で支援にあたり効果を評価し、見直していくことで質の向上を図る。

3.令和8年度重点目標

- 各事業所の稼働目標を達成するための、空床から新規入所までの期間を短縮。
そのためには、法人内での情報共有や地域包括や医療機関等との連絡調整を行い、待機者数の確保に努める。
- 質の高い介護サービス提供に向けた取り組みとして、高齢福祉部内研修委員会を再編成し、虐待防止・アンガーマネジメント・認知症ケア向上にむけた研修及び会議の推進。
- 外国人技能実習生・特定技能実習生の教育方法の共有
受け入れ施設間で、情報共有、連携し介護技術指導及び生活相談を行い早期に夜勤対応ができるよう対応する。
- 介護現場の業務効率化や労働環境の改善
ICT化の推進や根拠に基づく科学的介護の取り組みのためLIFEを導入する。
- 福祉サービスの質の維持

利用者、ご家族とのコミュニケーションを大切にし、連絡を密にとることで施設への理解を深めていただき、信頼関係の構築につなげ、より良い福祉サービスの提供に努める。

(4) 令和8年度経営管理目標等

事業所名	目標	R7 実績	事業所名	目標	R7 実績
しょうぶ苑 (従来型)	96.0%	94.6%	西会津しょうぶ苑 桐	100%	84.9%
しょうぶ苑 (ユニット)	96.0%	97.1%	西会津しょうぶ苑 おとめゆり	100%	89.5%
しょうぶ苑 計	95.8%	95.6%	夢の森	100%	97.0%
けいわ苑	95.0%	94.4%	ひびき	100%	73.5%
いちょうの木	96.5%	93.1%	『至福の郷』 グループホーム東町	100%	94.6%
介護医療院 いりさわ	77.3%	75.9%	グループホーム 計	100%	90.3%
特別養護老人 ホーム 計	91.1%	90.3%	小規模多機能 西会津	80.0%	66.5%
ハートランド東町(老健)	95.5%	97.6%	小規模多機能 やわらぎ	81.5%	79.9%
ハートランド東町(有老)	96.7%	97.9%	しょうぶ苑 デイサービス	70.0%	62.8%
やわらぎ	100%	97.7%	いちょうの木 ショートステイ	71.0%	72.0%
あじさい	100%	93.9%	高齢福祉部 計	92.5%	86.9%
東山しょうぶ苑	100%	96.7%			
杵が森	100%	80.9%			

※R7 実績は、R7.4.1～R8.2.28 までの実績。

《児童福祉部》

I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

1.現状と課題

時代の流れとともに保育園の在り方にも変化が見られ、保護者の価値観や子育てへの興味関心も変わりつつある中で、保育園に求められていることとは、を問われる。また少子化の波が押し寄せる中で「選ばれる保育園とは」を課題提起し、現状維持ではなく再確認しながら先を見据えた保育展開を行っていきたい。

2.令和 8 年度運営方針

- 保育園を取り巻くすべての人が安心できる居場所の構築
- 職員一人ひとりが働きやすい職場、モチベーションアップにつがる環境設定
- ワーク・ライフ・バランスの推進（ICT 化活用）

3.令和 8 年度重点目標

- 社会事象、保護者のニーズに合わせた新システムの導入
- 児童福祉部としての中長期的計画策定
- 各部との接続および連携

(4) 令和 8 年度経営管理目標等

〈令和 7 年度・8 年度予定児童数〉

【東町のびやか保育園：定員 120 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和 7 年度	10 名	33 名	20 名	45 名	108 名
令和 8 年度	9 名	33 名	21 名	44 名	107 名

【東町さつき保育園：定員 19 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和 7 年度	0 名	9 名	-	-	9 名
令和 8 年度	3 名	10 名	-	-	13 名

【塩川のびやか保育園：定員 90 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和 7 年度	11 名	30 名	21 名	41 名	103 名
令和 8 年度	9 名	29 名	21 名	42 名	101 名

※令和 7 年度は、年間を通しての平均児童数。令和 8 年度は、4 月 1 日時点での予定児童数。

《障がい福祉部》

I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

【障がい福祉部】

1.現状と課題

令和7年度は、7月にわん・ステップ米代教室から扇町教室への移転、9月にわん・ステップ塩川教室の開所を、いずれも事業計画どおり実施することができた。これにより、会津若松市2教室、喜多方市1教室の体制が整い、当初の事業計画を完了することができた。

令和7年度の稼働率については、全事業所において目標稼働率を達成し、前年度を大きく上回る収入を確保することができた。令和8年度においても、引き続き高稼働の維持に努めていく。

一方、わん・ステップにおいては、有資格者不足に起因する職員不足が課題となった。職員が日常業務に追われ、十分なスキルアップの機会を確保できなかったことから、職員の定着が思わしくなく、有資格者3名が退職する結果となった。また、支援スキルの不足により、利用者家族からクレームを受ける事例も発生した。令和8年度は、職員の定着を図るため、研修体制を強化し、職員のスキルアップに重点的に取り組む。

就労継続支援B型事業においては、令和7年度の重点目標である「平均工賃の引き上げ」を達成することができなかった。ペットフードの販売拡大が遅れたことも要因であり、令和8年度は作業内容を抜本的に見直し、工賃向上に取り組む。

相談支援事業所においては、令和7年度に大きく収入を伸ばすことができた。しかし、会津若松市のみならず、喜多方市や会津坂下町からの相談需要も多く、現在の一人体制では十分に対応しきれていない。令和8年度は、相談支援専門員を新たに採用し、ニーズに応えられる体制を整備していく。

生活介護事業においては、会津支援学校との連携が確立され、毎年卒業生の就職先として定着している。サービスの評価も高く、稼働率も着実に向上していることから、令和8年度も引き続き安定した運営を継続していく。

2.令和 8 年度運営方針

- 利用者個々の特性に応じた個別支援の提供
- 利用者家族との連携と信頼関係の構築
- 計画的な研修の推進と人材育成

3.令和 8 年度重点目標

- 目標稼働率の達成
継続的な営業活動と丁寧な利用者受入れを行い、全事業所で目標稼働率を達成する。
- 工賃向上
平均工賃 1 万円 5000 千円以上を目標に、新しい商品の開発と販売先の開拓を行い、販売売上を上げる。

(4) 令和 8 年度経営管理目標等

【稼働目標】

事業所名	目標	R7 稼働実績
Mamiya つどいの家	76.5%	75.1%
Mamiya プリムローズ	100.0%	100.4%
エーコード	75.0%	66.3%
わん・ステップ 扇町	110%	106.7%
わん・ステップ 城前	110%	102.8%
わん・ステップ 塩川	110%	45.2%
障がい福祉部 計	88.7%	81.7%

※R6 稼働実績は、R7.4.1～R8.2.29 までの実績。